

エコシティ

EcoCity 125

不法投棄は犯罪です！絶対にやめてください！

引っ越しが多くなるこの時期は、空き地や川辺などへの不法投棄の増加が予想されます。

不法投棄は犯罪であり、多くの人に迷惑をかけます。絶対にやめてください。

不法投棄を行った者（未遂を含む）は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこの両方に処せられます。

不法投棄の防止や早期発見には、地域の皆様の目（監視）が効果的です。不法投棄を見つけた場合は、警察や市役所、群馬県に通報してください。

■通報のポイント

- ①発見日時 ②発見場所 ③行為者の特徴
④行為の内容 ⑤車のナンバー、車種

■連絡先

館林市役所地球環境課資源対策係（内線 457）
館林警察署生活安全課 TEL：0276-75-0110
群馬県産業廃棄物 110 番 TEL：0120-81-5324
群馬県東部環境事務所 TEL：0276-31-2517

■土地所有者・管理者の方へ

私有地に不法投棄され、行為者が分からない場合、土地の所有者や管理者の方に対応していただくことになります。不法投棄を未然に防ぐために、除草や剪定等で管理地の見通しを良くすること、柵の設置やロープを張る等して管理地に入られないようにすることなどの対策が重要です。

合併浄化槽への転換補助を拡充！

■補助額の引き上げ

	令和元年度	令和2年度～
5人槽	230,000円	314,000円
7人槽	280,000円	374,000円
10人槽	330,000円	464,000円

■宅内配管工事費に対する補助

- ・単独処理浄化槽からの転換に限ります。
- ・上記の金額に宅内配管工事に要する額又は**30万円**のいずれか低い額が上乗せされます。

■共通事項

※くみ取り槽からの転換は、県の浄化槽工コ補助金10万円が上乗せされます。

※対象は自ら居住の専用住宅で、新築など建築確認を伴う設置は対象外です。

※原則、既存単独浄化槽、汲み取り槽は撤去してください。

※必ず着工前に申請をしてください。

※公共下水道の供用開始区域などは補助対象外です。

■申込：令和3年1月29日（金）まで

■問合せ：地球環境課環境保全係（内線 452）

里ボラさん募集！

第四中学校の敷地内にある「上赤生田学びの森」を整備し、「オニバス」や「クロメダカ」などの貴重な動植物の保護・保全にご協力いただける「里山育成ボランティア」（里ボラ）を募集します。

■活動日：①5月22日、②7月3日、③8月7日、④10月2日、
⑤令和3年2月12日の各金曜日

■時 間：各回午前9時～ ※⑤のみ午前9時30分～

※参加は1回単位から可能です

■活動内容：下草刈り、ヨシ焼き

■申込・問合せ：地球環境課環境保全係（内線 453）



オニバス

環境にやさしい取組を補助します！

市では、環境にやさしい取組に対して補助金を交付しています。

各種補助制度には、予算や要件があり、該当しない場合もありますのでご注意ください。詳細については、各担当まで問合せください。

○各種補助制度一覧（令和２年度）



No.	補助制度	内 容	担当/連絡先
1※	雨水浸透施設の設置補助	雨水浸透施設（新たに3基以上）の設置に対し、設置工事費用の1/2を補助（上限額：3万円）	地球環境課 環境政策係 （内線451）
2※	雨水貯留施設の設置補助	雨水貯留施設（容量200ℓ以上）の設置に対し、設置工事費用の1/2を補助（上限額：3万円）	
3	合併処理浄化槽設置費補助	詳しくは表面をご覧ください	地球環境課 環境保全係 （内線452・453）
4	合併浄化槽維持管理費補助	一般家庭の合併浄化槽の清掃に対し、5人槽1万円、7人槽1万2千円、10人槽1万4千円を補助（同一浄化槽に対し1回限り） ※経過措置があります 申請は当該年度の清掃に限ります	
5	犬及び猫の避妊等手術費補助	飼い犬・猫の避妊等手術に対し、メス：5千円、オス：3千円を補助	
6※	生ごみ処理機購入費助成	生ごみ処理機の購入に対し、購入費の1/2を補助（上限額：2万円）	地球環境課 資源対策係 （内線456・457）
7	生ごみ処理槽購入費助成（コンポスト）	容量130ℓ以上の生ごみ処理槽購入に対し、1基あたり3千円を補助（指定店で購入）	
8	生ごみ処理容器購入費助成（EMぼかし容器）	容量14ℓ以上の生ごみ処理容器購入に対し、1基あたり1千円を補助（指定店で購入）	
9※	樹木・生垣植栽補助	10万円以上の庭木又は10m以上の生垣を植栽した場合、補助金を交付（上限額：いずれも5万円）	緑のまち推進課 緑化政策係 （内線416・417）
10※	まちなか緑化補助	まちなか（中心市街地）を緑化した費用の一部を補助	
11	花ねっと	行政区やボランティア等の計10名以上の団体で行う地域の花壇等の維持管理に補助（年額：1万円）	

※ No.1、2、6、9、10は、館林市金券での交付になります。

発行者

エコシティは、市ホームページでもご覧になれます。

〒374-8501 館林市城町1番1号 館林市役所 市民環境部 地球環境課
Tel 0276-72-4111 Eメール kankyo@city.tatebayashi.gunma.jp
ホームページ <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/docs/2012032800044/>